

共済は仲間同士の助け合いです

詳しくは埼教組ホームページ <http://kyouiku-net.org>から

共済は、相互扶助を目的とするため儲ける必要は一切ありません。ですから、掛金は給付に必要な経費と運営に必要な経費があればよいのです。一方民間保険は、企業としての利潤追求を目的としています。これが共済と保険の根本的な違いです。

結婚したとき
お祝い金 10,000円

出産したとき
お祝い金 5000円

結婚記念日に
お祝い金 20,000円
(満15,25,35年のいずれか1回)

独身の方に
クリスタル給付 20,000円
(加入期間10年以上かつ40歳以上の独身で慶事祝い金を受けたことがない方)

本人が亡くなったとき
10万円+掛金全額

配偶者が亡くなったとき
30,000円

- 病気療養見舞金.....1万円
(連続して30日以上有病欠勤。ただし給付は1年に1回)
- 火災見舞金.....最高 10万円
- 自然災害見舞金.....最高 10万円
(地震災害を含む)
- 床上浸水.....1万円
- 床下浸水.....5千円
- 救助法適用見舞金.....5千円

子どもが亡くなったとき
(未婚・未就業・25歳未満)
20,000円

親が亡くなったとき
(実父母・義父母・養父母 2回まで)
10,000円

オプション (月々150円で) 教職員賠償責任共済に加入できます

損害賠償金と訴訟費用の給付が最高5000万円となり、損害賠償の有無を問わず見舞金も増額。さらに、弁護士による相談も初期相談も充実。特に運動部顧問の先生にお勧めです。掛け金は150円/月...ペットボトル飲料1本分でOK。

損害賠償共済金	業務中に起こった事由について損害賠償責任を負った場合	最高5000万円
争訴費用共済金	訴訟・仲裁・和解・調停についての費用負担をした場合	最高5000万円
初期対応費用共済金	弁護士による初期相談の費用や損害の防止・軽減に係わる費用負担をした場合	最高100万円
	右の給付については、損害賠償の有無を問いません	弔慰金 1名につき 20万円限度 入院見舞金 1名につき 10万円限度 見舞品費用 1名につき 5万円限度

月々150円、全額戻すことの給付

越教組ニュース

越谷市教職員組合
情宣部
16.06.21(火)
Tel 988-3281
Fax 988-3283

加入を希望される方、もっと詳しく知りたい方は、お近くの越教組組合員、または埼玉県教職員共済会(〇四八八二四一 二七五九)まで。共済レディがお伺いいたします。

オプションの賠償責任共済

掛け金わずか100円/月で、個人賠償責任保証は、国内無制限(示談代行付き) 家族を守ります。

例えば...こんな時

- 自転車で通行人にケガをさせた。
- 愛犬が人に噛みつけた。
- 子どもが近所の家を遊んでいて、窓ガラスをわった。